

# 楽陽園 重要事項説明書

令和6年9月1日

## 1. 施設の概要

### 1) 施設の名称等

事業者の名称	医療法人相生会 介護老人保健施設 楽陽園
事業所の所在地	福岡県福岡市博多区金の隈3丁目24番16号
事業所の管理者	田中 洋輔
介護保険 事業所番号	4050380171
法人名	医療法人 相生会
法人代表者	入江 伸
法人所在地	福岡県福岡市博多区店屋町6-18
開設年月日	平成23年9月1日
事業所電話番号	092-504-2671
事業所FAX番号	092-504-2708

### 2) 運営方針

当施設は、利用者に施設サービス・居宅サービスを総合的に提供し、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう応援します。利用者への処遇の理念として、「安心して任せられるケアサービスの実践」を掲げています。協力施設・協力病院と連携し、利用者と家族にとって最適なサービスを提供します。

### 3) 施設の職員体制

#### 職種別職員数

職 種	人 数	職 種	人 数
管理者	1名以上	支援相談員	1名以上
医師	1名以上	リハビリ職員	2名以上
看護職員	10名以上	管理栄養士・栄養士	1名以上
介護職員	25名以上	事務職員	2名以上
介護支援専門員	1名以上		

※短期入所療養介護人員は、介護老人保健施設に含む

#### 勤務体制

医師・リハビリ職員・支援相談員

※4週8休

	職 種	時 間	人 数
昼間	医師	8:50~17:00	1名
	リハビリ職員	8:50~17:00	4名
	支援相談員	8:50~17:00	2名

	時 間	人 数	職種別人数
昼間	6：50～8：00	6名以上	20人に看護及び介護職員1人以上
	7：50～9：00	10名以上	10人に看護及び介護職員1人以上
	8：50～11：50	10名以上	10人に看護及び介護職員1人以上
	11：50～17：00	15名以上	10人に看護及び介護職員1人以上
夜間	17：00～20：00	10名以上	10人に看護及び介護職員1人以上
	20：00～6：50	5名以上	20人に看護及び介護職員1人以上

4) 入所定員数

定 員	100名	短期入所・介護予防短期入所は施設定員に含む
療養室	33室	1人室10室、 3人室2室、 4人室21室
人員配置区分	I型	入所者：看護介護職員＝3：1
送迎体制	対応可	短期入所・介護予防短期入所のみ

5) 提供するサービス及び介護給付費算定に係る体制

介護法人保健施設（短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護含む）

夜間勤務条件基準	基準型	療養食加算	有
職員の欠損による減算の状況	無	認知症専門ケア加算	有
ユニットケア体制	対応不可	リハビリ計画書情報加算Ⅰ	有
身体拘束廃止取組の有無	基準型	リハビリ計画書情報加算Ⅱ	有
安全管理体制	基準型	褥創マネジメント加算Ⅰ	有
栄養ケア・マネジメント実施の有無	有	褥創マネジメント加算Ⅱ	有
夜勤職員配置加算	有	科学的介護推進体制加算Ⅰ	有
認知症ケア加算	有	安全対策体制	有
若年性認知症入所者受入加算	有	サービス提供体制強化加算	加算Ⅰ
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	有	介護職員処遇改善加算	有
ターミナルケア体制	有	所定疾患施設療養費	有
栄養マネジメント強化加算	有	L I F Eへの登録	有
口腔衛生管理加算Ⅱ	有	協力医療機関連携加算	有
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	有		
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	有		

## 2. サービス内容

### 1) 施設サービス計画の立案

利用者に適した看護、介護を提供できるように、又居宅の生活に戻ることができるように、あらゆる職種の職員が協議して施設サービス計画を作成します。サービス計画には、利用者、又はその家族の希望を十分取り入れ計画の内容には同意を得ます。

## 2) 短期入所療養介護計画の立案

家庭等での生活を持続させるために立案された居宅サービス計画に基づき、利用者の療養生の質の向上及びご家族の身体的精神的負担の軽減をはかるため提供されます。あらゆる職種の職員が協議して短期入所療養計画を作成します。短期入所療養計画には、利用者、又はその家族の希望を十分取り入れ計画の内容には同意を得ます。

## 3) 介護予防短期入所療養介護

利用者が、できる限り要介護状態とならないで自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、病状、その置かれている環境等利用者の日常生活の的確な把握を行い利用者、家族の希望を踏まえ介護予防短期入所療養介護計画を作成し、サービスの提供をします。計画には、利用者、又はその家族の同意を得ます。

## 4) 食事

朝食：8：00～9：00	昼食：12：00～13：00	夕食：18：00～19：00
--------------	----------------	----------------

利用者の自立の支援に配慮しながら、栄養や身体の状況、病状や嗜好を考慮し、上記の時間に食事を提供します。

## 5) 入浴

入所利用者は、週2回以上の入浴を実施します。但し、利用者の身体の状況、皮膚の状態に応じて、入浴回数の検討、清拭を行う場合があります。

## 6) 送迎（短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護のみ）

## 7) 医学的管理・看護・介護

## 8) リハビリテーション（生活訓練）

身体的訓練、日常訓練などを実施しながら、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を支援していきます。

## 9) 栄養管理、栄養ケア・マネジメント

利用者の栄養状態、身体状況、病状や嗜好を把握しながら、食事内容の適正確認・見直しを実施します。

## 10) 相談支援サービス

利用者の心身の状況、病状、環境等を把握しながら、利用者やご家族に対し、相談に応じるとともに助言やその他の援助をさせていただきます。

## 11) 要介護認定の更新手続について

介護認定の更新申請の代行を当施設で行います。

## 1 2) その他

ご不明な点があれば、お問い合わせ下さい。

※これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に料金を頂くものもありますので、具体的にご相談下さい。

## 3. 事故発生時の対応

当施設では、出来るだけ事故がないように努めておりますが、場合によっては転倒など起こる可能性はあります。その点についてはご了承下さい。尚、利用者に対する介護保険施設サービスの提供によって事故が発生した場合は、速やかにご家族や保健所、市町村等の関係機関に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故が発生した際にはその原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じるものとします。

当施設は、損害賠償保険に加入し、利用者に対する介護保険施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

## 4. 非常火災対策について

別途定める消防計画により、年2回夜間を想定した防災訓練を、利用者の方も参加して行います。防災設備などは、年2回点検を行っています。

(防災設備等の状況)

(消防計画届出日 令和3年1月6日)

設備名称	数量	設備名称	数量	設備名称	数量
避難階段	2ヶ所	スプリンクラー設備	有	避難器具	1ヶ所
避難口	16ヶ所	自動火災報知器	5	誘導灯	45ヶ所
防火戸,シャッター	13ヶ所	非常通報装置	有	防火用水	無
屋内消火栓	有	漏電火災報知器	有	非常電源設備	有
屋外消火栓	有	非常警報設備	有		

## 5. 協力医療機関について

当施設では、下記の病院にご協力を頂いております。(歯科も含む) 利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応を依頼できる体制となっています。

名 称	所 在 地
医療法人相生会 金隈病院	福岡県福岡市博多区金の隈3丁目24番16号
医療法人社団相和会 中村病院	福岡県福岡市南区老司3丁目33番1号

## 6. 身体拘束について

当施設は、原則として利用者に対する身体拘束をいたしません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、施設長が判断し、身体拘束、その他、利用者の行動を制限する行為を行う場合があります。この場合は、医師がその態様及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療記録に記載することとします。身体拘束をする場合は利用者・家族に説明し同意を得ます。

## 7. 施設利用にあたっての留意点 (但し、感染症対策期間中はこの限りにあらず)

面 会	面会時間（午前9時30分～午後5時）を厳守し、面会時には面会者名簿へのご記入をお願いします。時間外の面会は、入口にあるインターホンを押して職員を呼び出してください。但し、夜間や早朝（午後8時～午前8時）の場合、対応困難な場合がございます。ご了承願います。面会は、フロアや居室、4階をご利用下さい。	
飲 食	状態によっては飲食をお断りする場合がありますので、面会時に飲食物を持参された方は職員にお声をかけて下さい。また、お帰りの際は残った分はお持ち帰り下さい。	
外出・外泊	外出・外泊の際は、3日前に楽陽園に申請をし、「外出・外泊許可願」にご記入をしてください。外出時に必ず「外出・外泊許可証」を受取り、戻られた際はフロアの職員へご返却下さい。	
美容室	金隈病院美容室（a n t）と直接契約になります。要予約のためご希望の際は直接美容室へご連絡ください。080-8398-3296（9:00～19:00）	
喫煙・飲酒	禁煙・禁酒です。	
設備・備品等の利用	施設内の療養室、設備、備品は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反した利用により破損等が生じた場合は、賠償していただく場合があります。	
室温調節	療養室の温度調節は、職員が行います。エアコンなどのスイッチ操作はしないで下さい。	
所持品の持込	持ち物・衣類等には、必ずフルネームで記名して下さい。洗濯等で薄くなりましたら、その都度記名をお願いします。	
洗 濯 (クリーニング)	持ち帰りの場合	出来るだけ1週間以内に洗濯物を取りに来てください。当園での洗面場や浴室での洗濯はご遠慮下さい。2週間洗濯物を取りに来られない方は、ご連絡させていただきます。それでも尚、取りに来られない方は、当園よりクリーニング業者に発注させて頂き、代金は後日クリーニング業者より請求がございますので、お支払い下さい。
	クリーニング利用の場合	クリーニング業者と直接契約になります。ご希望の場合は楽陽園受付にお申し出下さい。洗濯物の種類に応じて料金が違います（実費請求）。お支払いはクリーニング業者（株）大賀クリーニングへお願いします。 問合せ先：092-954-0007
	持帰り⇔クリーニングへ変更時	持帰り→クリーニング、クリーニング→持帰り等変更される場合は、必ず受付にご連絡下さい。
宗教・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。	
ペット持込	ペットの持込み及び飼育はできません。	
変更事項の連絡	健康保険証等の有効期限切れや、その他何らかの変更事項（保護義務者・住所・勤務等）がありましたら、速やかに当施設までご連絡下さい。	

## 8. 介護老人保健施設サービスについて

### 介護保険証の確認

説明を行うにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### 介護保険サービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態にあるかという施設サービス計画に基づいて提供します。

この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際利用者、又はその家族の希望を十分に取り入れて作成します。

#### 1) 医療

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

#### 2) 機能訓練

原則としてリハビリ室にて行いますが、施設内での全ての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

#### 3) 栄養管理

心身の状態の維持改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

#### 4) 生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気の下で生活していただけるよう、常に利用者の立場にたって運営しております。

## 9. 介護保険外サービス

居住費（滞在費）と食費について

居住費（滞在費）は光熱水費、食費は食材料費及び調理費用相当分の金額です。

介護老人保健施設では、利用者（世帯）の所得に応じて食事と居住費が減額されます。

令和6年8月より

対象者	資産要件	区分	居住費		食費
			従来個室	多床室	
生活保護受給者	預貯金等の合計が ・単身で1000万円以下 ・夫婦で2000万円以下	第1段階		0円	300円
老齢福祉年金受給者					
世帯全員が市町村民税非課税者	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が80万円以下	第2段階	550円	430円	390円
	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が80万円超120万円以下	第3段階①	1370円	430円	650円
	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入金額+非課税年金収入金額の合計が120万円超	第3段階②	1370円	430円	1360円
上記以外の方	第4段階	第4段階	1728円	437円	1600円

### 1) 日常生活用品代

日常生活用品は、施設で準備しております。

日常生活用品内訳：おしぼり・トイレ消臭剤・シャンプー・洗剤・石鹸・タオル（清拭外）

### 2) クリーニング代

原則、家族洗濯とさせていただいておりますが、ご家族が遠方におられる等の事情のある場合は業者による洗濯もございます。

業者をご利用する場合は、楽陽園受付のお申し出下さい。ご請求、お支払いは直接クリーニング業者とのご契約となります。(株)大賀クリーニング 092-954-0007

### 3) 健康管理費

入所の方のみ、年1回インフルエンザ予防接種を行っております。ご希望する場合のみ実費徴収させていただきます。(予防接種代)

### 4) 紙おむつ類

入所の方（短期入所含む）は、介護保険サービスに含まれていますので負担はありません。

## 10. お支払方法について

毎月10日以降に、前月分のご請求書を発行いたします。お支払い方法は、ご請求書発行月の末日までにお願ひ致します。なお、お支払い方法は、以下の3通りからお選び下さい。

#### ①窓口での現金払い

9:30～16:30時までに受付にてお支払い下さい。(土日祝日はお支払いができません)

#### ②銀行振込

振込先	福岡銀行 月隈支店
口座番号	普通口座 474114
口座名	医療法人相生会 介護老人保健施設 楽陽園理事長 入江 伸

#### ③指定金融機関口座自動引落し

申込書がございます。ご希望の場合、お申し付け下さい。

※登録が完了するまでは、上記①もしくは②のお支払い方法でお支払い下さい。

※登録後は、前月分が翌月の末日に、指定口座より引き落とされますので、ご準備をお願い致します。(引落手数料は不要です。)

領収書は、通常、窓口払いは当日、銀行振込み、及び引落しは翌月のご請求書と一緒にお渡し致します。領収書の再発行はいたしません。

確定申告の医療費控除及び高額介護サービス費の申請に必要となりますので大切に保管して下さい。



## 1 1. 相談、要望、苦情等は下記の窓口までお申し出下さい。

社会福祉法第82条の規定により、介護老人保健施設楽陽園では、施設が提供する施設入所サービス、短期入所サービス、介護予防短期入所サービスにおける、利用者からの苦情に適切に対応し、改善する体制を整えるために、下記の担当者を設置しております。

相談窓口	介護老人保健施設 楽陽園 池田洋子 浅井綾子	金隈介護プランサービス
電話番号	092-504-2671	092-504-0053
FAX番号	092-504-2708	092-504-0069
受付時間	月曜日～月曜日 9:00～17:00（土曜日、日曜日、祝日休み）	

- 苦情は、面接、電話、書面などにより、苦情受付責任者が随時受け付けます。
- 苦情受付責任者が受け付けた苦情を、苦情処理解決責任者に報告します。
- 苦情解決責任者は苦情処理委員会を開催し、誠意をもって解決に努めます。
- 苦情解決のための検討結果は、苦情申し立て人に報告し、了解を得ます。

※施設で解決できない苦情は、各市町村の担当窓口や、各都道府県の国民健康保険団体連合会のサービス相談室に申し出ることができます。

### ※公的機関の相談窓口

福岡市東区	福祉・介護保険課	092-645-1069
福岡市博多区	福祉・介護保険課	092-419-1081
福岡市中央区	福祉・介護保険課	092-718-1102
福岡市南区	福祉・介護保険課	092-559-5125
福岡市城南区	福祉・介護保険課	092-833-4170
福岡市早良区	福祉・介護保険課	092-833-4355
福岡市西区	福祉・介護保険課	092-895-7066

福岡県国民健康保険団体連合会 介護保険相談窓口 092-642-7859  
 養介護施設における高齢者虐待に関する行政の相談窓口 092-711-4319